

令和4年度第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取により、監査を実施しました。

【日 時】 令和4年7月25日(月)13:00～15:00

【場 所】 WEB による開催(院長室横会議室)

【委 員】

委員長 和歌山県立医科大学 医療安全推進部長(病院教授) 水本 一弘

委 員 弁護士(加藤高志法律事務所) 加藤 高志

委 員 ボランティアグループ ラポール 松井 忠昭

2. 監査の内容

- ・肺血栓塞栓症の取り組み報告
- ・ジャクソンリースの操作不良により、MRI 撮影中に CO₂ ナルコーシスが発症した事例
- ・常備薬のインシデント防止対策
- ・WEB研修(医療機器関係)の課題について

監査の結果・講評

1.肺血栓塞栓症の取り組み報告

・総合リスクについては主治医の判断となっており、現時点ではその点を客観的に判断する仕組みはないが、今後本プロトコルを実施し、1 例でも肺血栓塞栓症が発生した場合は一旦中断したうえで見直しを図る予定とのことが確認できた。

・肺血栓塞栓症予防のプロトコルについて、当初は外科系の診療科から導入したが 2022 年 6 月から全入院患者を対象としたこと、また、プロトコル内で D-dimer の測定や下肢静脈エコーは任意とした結果、測定数が少なくなったことが確認できた。

2.ジャクソンリースの操作不良により、MRI 撮影中に CO₂ ナルコーシスが発症した事例

・侵襲的ではあるが、血液ガス等で患者さんの基本的な状態を把握しておくこと、および既往歴や

現状に応じてモニタリングをすることは肝要であり、それに向けた取り組みとして具体例を示し改善を実施していることについては評価し、今後も継続されたい。

- ・MRI に関しては、中に入れる人も機材も制限される。そのため、人工呼吸器の管理が必要な患者に対してはMRI対応の人工呼吸器の準備もできるよう、臨床検査技師も加わるようなチーム医療体制の整備を検討されたい。
- ・事故ばかりに目が行きがちだが、事故を未然に防いだスタッフへのファインプレーの表彰をおこなっていることはプラス思考での対応につながるため大変良い取り組みだと思う。ぜひ参考にしたい。

3.常備薬のインシデント防止対策

- ・救急他科外来に設置されている常備薬の削減をされたが、今後その取り組みを病棟へ広げる際にはリスクマネージャーと病棟薬剤師が協力して対応すること、継続して取り組まれない。
- ・常備薬の投与は電子カルテを経由しないことから、インシデントの発生が懸念されるため留意されたい。
- ・常備薬の数は減らしたいが現場のニーズとの兼ね合いもあり調整が難しい部分もあると思うので、今後病院間でも情報共有しながらより良い方法を模索したい。

4.WEB研修(医療機器関係)の課題について

- ・研修サイトの構成として、一般のスタッフ向けと高度知識を持つ臨床工学技士向けと分けて実施していることは非常に重要であり、その点を評価する。
- ・COVID-19の影響で研修がWEBでの実施に移行しているが、今後も自宅などオフザジョブで閲覧や受講する形態が続くことが予想されるため、今回紹介いただいたような研修サイトの内容充実には非常に重要であり、さらなる発展を期待する。
- ・医療機器の取り扱いには、WEB上のみならず実機を使用した研修も必要である。COVID-19の感染拡大時期は実機での研修を控えるが、今後はある程度は許容しながら、研修回数を増やす、受講人数を減らすなど感染対策を講じて実施する予定とのことを確認できた。
- ・機器添付文章のWEB上での閲覧は現状電子カルテ上での閲覧に限られているが、情報端末で手軽に確認できる環境整備を今後の目標にされているとのこと、継続して取り組まれない。